

有価証券報告書の訂正報告書

第84期

自 平成 19 年 4 月 1 日
至 平成 20 年 3 月 31 日



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書の訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成20年7月4日 |
| 【事業年度】 | 第84期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日） |
| 【会社名】 | 伊藤忠商事株式会社 |
| 【英訳名】 | ITOCHU Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小林 栄 三 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 |
| 【電話番号】 | 大阪（06）6241-2121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部 楠 本 邦 一 経理部 齋 藤 勇 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区北青山2丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 東京（03）3497-2121 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部 武 村 洋 二 経理部 関 鎮 |
| 【縦覧に供する場所】 | 伊藤忠商事株式会社 東京本社 （東京都港区北青山2丁目5番1号） 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区錦1丁目5番11号） 伊藤忠商事株式会社 九州支社 （福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号） 伊藤忠商事株式会社 中国支社 （広島市中区中町7番32号） 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 （札幌市中央区北三条西4丁目1番地） 伊藤忠商事株式会社 東北支社 （仙台市青葉区中央1丁目3番1号） 伊藤忠商事株式会社 神戸支店 （神戸市中央区京町72番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1） |

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月25日に提出いたしました第84期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

(3) 臨時報告書

(4) 臨時報告書の訂正報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

(訂正前)

<前略>

(3) 臨時報告書

平成19年6月4日
関東財務局長に提出

<中略>

平成20年3月14日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（提出会社の売上高が、当該提出会社の最近事業年度の売上高の百分の三以上減少することが見込まれる株式分割）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月30日
関東財務局長に提出

平成20年3月14日に提出の臨時報告書（提出会社の売上高が、当該提出会社の最近事業年度の売上高の百分の三以上減少することが見込まれる株式分割）に係る訂正報告書であります。

<後略>

(訂正後)

<前略>

(3) 臨時報告書

平成19年6月4日
関東財務局長に提出

<中略>

平成20年3月14日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（提出会社の売上高が、当該提出会社の最近事業年度の売上高の百分の三以上減少することが見込まれる会社分割）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月30日
関東財務局長に提出

平成20年3月14日に提出の臨時報告書（提出会社の売上高が、当該提出会社の最近事業年度の売上高の百分の三以上減少することが見込まれる会社分割）に係る訂正報告書であります。

<後略>